

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成27年4月16日(2015.4.16)

【公開番号】特開2011-122147(P2011-122147A)

【公開日】平成23年6月23日(2011.6.23)

【年通号数】公開・登録公報2011-025

【出願番号】特願2010-255239(P2010-255239)

【国際特許分類】

C 08 L 63/00 (2006.01)

C 08 K 5/00 (2006.01)

C 08 L 101/12 (2006.01)

C 09 J 163/00 (2006.01)

【F I】

C 08 L 63/00 A

C 08 K 5/00

C 08 L 101/12

C 09 J 163/00

【誤訳訂正書】

【提出日】平成27年3月2日(2015.3.2)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0046

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0046】

本発明の組成物中で有用な強化剤(すなわちエラストマー変性剤)は、概して重合したジエンゴムのコアおよびポリアクリレートまたはポリメタクリレートシェルを有するグラフト共重合体などのゴム相と熱可塑性相との両方を有するポリマー化合物と、フリーラジカル重合性モノマーおよび共重合体安定剤からエポキシド中にいてin situで重合したエラストマー粒子(すなわちin situとは、粒子が強化されることを意図したエポキシ樹脂中で粒子が生成されることをいう)と、エラストマー分子と、別個のエラストマー前駆体分子と、エポキシ樹脂セグメントとエラストマーセグメントとを含む組合せ分子と、このような別個の分子と組合せ分子との混合物とを含む。これらの材料は、剥離強度をはじめとする構造的特性を改善するために使用される。組合せ分子は、エポキシ樹脂材料とエラストマーセグメントとの反応によって調製されても良く、反応によって未反応エポキシ基などの反応性官能基が反応生成物上に残る。エポキシ樹脂中の強化剤の一般的な使用については周知であり、その内容を本願明細書に引用したものとするC.K.RiewおよびJ.K.Gillham編の「Rubber-Modified Thermoset Resins」と題されたAdvances in Chemistry Series No.208、American Chemical Society、Washington、1984年、で述べられている。使用される強化剤の量は所望の硬化樹脂の最終物理特性によりある程度左右され、概して経験的に定められる。